

建設工事等 申請書提出要領

1 資格審査申請にあたっての留意事項

(1)審査基準日

資格審査の基準日は、令和3年1月1日です。

(2)資格の有効期限

令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。

(3)資格要件

資格申請者は、次の要件を満たしていなければなりません。

①地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

②政令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

③資格の種類ごとの要件

別添の告示文書に掲載

2 申請の受付期間

受付期間 令和3年2月1日（月）から2月26日（金）まで
（土・日曜日及び祝日は除く。）

受付時間 午前9時から正午、午後1時から4時

3 申請書様式

北海道市町村統一様式、誓約書は渡島西部広域事務組合様式

申請書は、北海道土木協会発行の建設工事等入札参加資格審査申請書（北海道市町村同一様式）を使用してください。

添付書類については、北海道内市町村の入札参加資格申請の手引き（工事・設計等）を参照してください。

4 郵送による受付

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による申請も受付します。

なお、起債内容の不備や添付書類の漏れ等がないよう十分注意を願います。

また、申請書付表（控用）の交付を希望する場合は、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

5 受付窓口及び送付先

〒049-1331

北海道松前郡福島町字三岳45番地1

渡島西部広域事務組合事務局（福島消防署2階）

TEL 0139-47-3511